

# 入学説明会



柏市立柏第三小学校

## 入 学 説 明 会

会 次 第

- (1) 校長あいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (中田校長)

(2) PTA会長あいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・ (岡田 PTA会長)

(3) 本校の教育活動について ・・・・・・・・・・・・ (下妻教頭)

(4) 入学までのご案内 ・・・・・・・・・・・・ (動画)

(5) 学校生活について ・・・・・・・・・・・・ (教務主任)

(6) 保健室から ・・・・・・・・・・・・ (村田養護教諭)

(7) 校納金振込について ・・・・・・・・・・・・ (野藤事務長)

(8) PTA活動について ・・・・・・・・・・・・ (千葉 PTA副会長)

(9) 学校協力団体・関係機関のご紹介  
・あじさいの会 (読み聞かせボランティア)  
・民生委員

(10) その他

(11) 質疑応答

(12) 教具販売



創立 昭和 23 年 4 月 1 日  
所在地 柏市若葉町 4-54  
電話 04-7167-3161  
ホームページ・ページアドレス <https://kashiwa.ed.jp/dai3-e/>  
校長 中田 敦子



### 教育目標

人間性豊かで、目標に向かって努力を続ける強い心と体力をもった児童の育成

- (1) 思いやりと勇気のある子
- (2) すすんで学び続ける子
- (3) すすんで運動する子

### 校歌

1. かつしかの空 美しく	2. 手賀沼わたる そよ風に
朝な夕なに なくひばり	若さきたえる 玉の汗
窓べに聞いて 友と学ぶ	木陰涼しく 友と励む
いつも明るい 教えの花園	いつも楽しい 希望のふるさと
ああ ぼくたちの	ああ ぼくたちの
わたしたちの	わたしたちの
柏第三小学校	柏第三小学校

# 幼稚園・保育園・こども園の幼児教育と小学校教育のつながり

## 幼・保・このねらい

生活や遊びを通して様々な体験を積み重ね「生きる力の基礎」を養う。

### 健康 ☆心身の健康

- 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- 健康、安全な生活に必要な習慣を身に付ける。

### 人間関係 ☆人とのかかわり

- 園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- 進んで身近な人とかかわり、愛情や信頼感をもつ。
- 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

### 環境 ☆身近な環境とのかかわり

- 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

### 言葉 ☆言葉の獲得

- 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

### 表現 ☆感性と表現

- いろいろなものや美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- 生活中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

## 小学校のねらい

幼稚園や保育園、こども園で培った「生きる力の基礎」を土台にして教育を進める。豊かな人間性や基礎・基本を身に付け、個性を生かし、自ら学び自ら考える「生きる力」を育む。

## 1年生の学習

国語	相手に分かるように話すことや大事な事を落とさないように聞くこと、簡単な文章を読んだり書いたりすることができるようになる。
算数	具体物を用いた活動などを通して、簡単なたし算やひき算ができ、長さ比べや図形についての基礎を理解する。
生活科 (1・2年)	具体的な活動や体験を通して、身近な人々や社会・自然とのかかわりに関心をもち、基本的な生活習慣や技能を身に付ける。
音楽	歌ったり演奏したり楽しい音楽活動を通して、様々な音楽に親しむ。
図工	表したいこと、つくりたいものを自分の表現方法でつくりだし、その楽しさを味わう。
体育	簡単なきまりや活動を工夫して運動やゲームを楽しく行い、体力をつける。
道徳	自分自身・他の人・集団や社会とのかかわりに関する学習を学習し、豊かな心を育てる。
特別活動	集団活動を通して、集団の一員としての実践的な態度を身に付ける。

### ★ 他にもこんな学習をします ★

3~6年生 (社会・理科・総合的な学習の時間)

3・4年生 (外国語活動)

5・6年生 (家庭科) (外国語)





学校って  
どんなところ？



## 柏三小の1年生の1日と日課表の例（令和6年度）

登校	8:15
健康観察	8:15～8:20
朝の会/ 読み聞かせ	8:20～8:25
1校時	8:30～9:15
2校時	9:20～10:05
大休憩	10:05～10:30
3校時	10:30～11:15
4校時	11:20～12:05
給食	12:05～12:50
昼休み	12:50～13:10
清掃	13:10～13:25
5校時	13:30～14:15
帰りの会	14:15～14:25
下校時刻	14:30

	月	火	水	木	金
	健康観察				
	読み聞かせ	朝の会			
1	道徳	国語	音楽	国語 (図書)	生活
2	国語	生活	国語	体育	国語
	大休憩				
3	体育	算数	体育	図工	算数
4	国語	国語	算数	図工	国語 (書写)
	給食				
	昼休み	ロング 昼休み	昼休み	ロング 昼休み	昼休み
	清掃		清掃	昼休み	清掃
5	音楽	学活	生活	算数	国語
	(帰りの会)				

来年度、変更の可能性があります。

## 本校の教育活動

### ● 確かな学力の育成を目指して

- 各教科において、担任と専門性の高い支援員が協同して、指導法の工夫や個に応じた指導の充実を図っています。
- 全ての教育活動を通して、自己の生き方や勤労観を学んでいくキャリア教育に取り組んでいます。
- 保護者ボランティア「あじさいの会」による読み聞かせや地域人材を活用した授業を通して学習への興味関心を喚起しています。

### ● 心の教育の充実を目指して

- 特別の教科道徳に力を入れ、日々の生活に生きる道徳的実践力の育成に努めています。
- 異学年の関わりを重視した交流（なかよし活動）を積極的に推進しています。

### ● 開かれた学校を目指して

- 授業参観・土曜参観・教育課程説明会・学校運営協議会・運動会等の各種行事を通して学校教育に対する理解を深めてもらうよう努めています。
- 学校・学年だより、ホームページ等で学校の様子を発信しています。

# 入学までのご案内

## 1. 入学式について

(1) 入学式は、令和7年4月10日（木）9時30分より行います。

## 2. 入学までの心構え

### 登下校

- ・決まった通学路を歩く…入学前に通学路コースと一緒に歩いてみてください。
- ・交通ルールを守る…道路の横断の仕方、信号表示の理解、道路歩行について等の確認をしてください。
- ・知らない人について行かない…危険そうな場所の確認をしておいてください。

### 学校で

- ・人の話をよく聞いて、勉強する。
- ・友だちと仲良く遊ぶ。
- ・道具の準備と片付けは、自分できちんとする。
- ・「はい」「いいえ」「おはようございます」「さようなら」等の返事、及びあいさつをきちんと言う。また、困ったときは自分から先生に言えるようにする。

### 家では

- ・「早寝、早起き、朝ごはん」を心がける。
  - ・用便の習慣やトイレの使い方を身に付ける。
  - ・帰ったら、今日の出来事を家の人に話す。
  - ・明日の準備は自分でする…自分のことを自分でできるようにする。
- ※毎日点検をお願いします。

<校外学習>



<公園探検>



<普段の様子>



### 3. 入学までに用意するもの

#### (1) 学用品

- ①教科書、ノートは入学式当日に学校から配付します。
- ②算数セットは2年生まで使いますので、ブロックや計算カード等、入っているもの一つ一つに記名（シール可）してください。
- ③筆箱は箱型で1本1本収納できるもの、消しゴムは白で、匂いや模様のないものにしてください。鉛筆は2B程度の濃さのものを5本と、赤青鉛筆1本、油性の名前ペン（黒）1本、15cmぐらいの定規を用意してください。
- ④道具箱、油粘土、粘土ケース、粘土板、はさみ、油性クレヨン（16色くらい）、色鉛筆（12色くらい）、液状のり（内ぶたは外しておいてください。）、下敷、セロハンテープ、折り紙（15cm × 15cm）、ケースは必要ありませんが、ジッパー付きの袋に入れてください。）、カスタネットは各自で用意してください。

※はさみ、セロハンテープ、のりなどは事前に家庭で一緒に使う練習をしてみてください。

#### (2) 服装、上履き

- ①通学服は特に指定していませんので、お子さまが一人で着脱できる服を着させてください。着替えは5分くらいでできるように練習させてください。
- ②上履きは、バレーシューズが標準的です。（色の指定はありません）
- ③通学時は、黄色い帽子（入学式当日に配付します）を着用します。
- ④体操服であればどこのお店で購入しても構いません。学校指定の体操服はありませんが、「体操服」として販売されているものをご購入下さい。（Tシャツのような薄い生地の物は不可）。上は白の半袖または長袖シャツ、下は、男女とも紺のハーフパンツ（短）が標準的です。
- ⑤名札は入学式当日に1枚配付します。

#### (3) 袋類

- ①体操服入れは、大きさは35cm × 30cmくらいです。上にひもがついているものが望ましいです。
- ②給食袋は、大きさ20cm × 15cmくらいです。中に入れるものは、ナップキン（大きさ40cm × 60cmくらい）、口ふき用としてハンドタオルかハンカチ、マスクです。食後に歯みがきをする場合は歯ブラシとコップも入れてください。
- ③防災頭巾を用意してください（椅子の背もたれにかけられるタイプのカバーをつけてください）。かぶり方やカバーの着脱も練習させておいてください。

#### (4) その他

- ①安全な登下校のため通学には、両手があくよう背負うタイプのものをご用意ください。（ランドセルに代わるものでも構いません）
- ②持ち物には必ず記名をしてください。全ての衣類、教科書、ノート、消しゴム、鉛筆、クレヨン、算数セットの中身（ブロックや計算カード一つ一つ）に記名もしくはシールの貼付をお願いします。
- ③給食後に歯をみがくことができます。希望する方は、歯ブラシとコップ（プラスチックの割れにくいもの）を準備しておいてください。

※入学前に転居、住所の変更があった場合は、柏三小（担当：柳澤）7167-3161に連絡をお願いします。

## 持ち物の記名と袋類について

上履き



給食袋

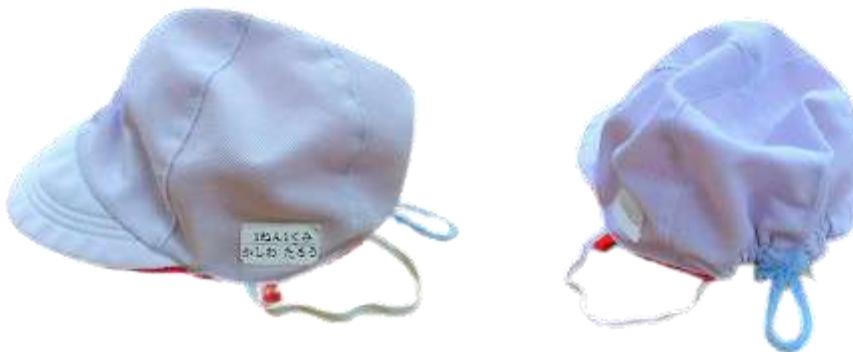


・かかとにも名前を記入してください。

・中にはランチョンマットと口ふき用の小さなハンドタオルやハンカチ、マスクを入れます。(うがい用のコップを入れている子もいます。)

赤白ぼうし

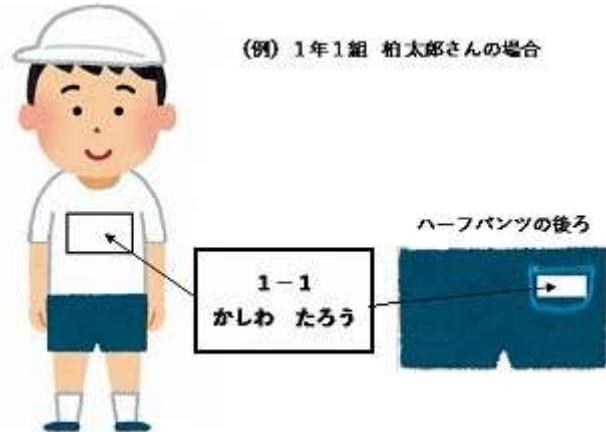
・名前は、落としても持ち主が分かるように、はっきりとお書きください。  
あごひもは使っている間に伸びてしまうことがあります。定期的に確認し、伸びている場合は取り替えてください。



・また、帽子の後ろにひもを付けていただきますが、机の横のフックにかけるためのものです。色や太さ、ひもの材質についてのきまりはありませんが、あまり長くなりすぎないようご配慮ください。

## 体操服

- ・上は白、下は紺のハーフパンツ
- ・胸につける名札の大きさは、縦10cm・横15cm程度
- ・ハーフパンツにつける名札については特に大きさの指定はありませんが、学年学級と氏名がはっきり読める大きさにしてください。
- ・同級生にも読めるよう、名前は「ひらがな」でお書きください。



※学校指定の体操服はありませんが、「体操服」として販売されているものをご購入ください。(Tシャツのような薄い生地の物は不可)。

※防寒服として寒い時には、ジャージやトレーナーを着る場合もあります。その場合は、必ず記名をしてください。(特に名札の指定はありません)。

## 体操服袋

持ち手(フックにかけるため)をつけてください。



- ・(縦35cm・横30cm)程度
- ・上の紐があまり長くならないよう、ご注意ください。
- ※紐が長すぎると、廊下のフックが低い位置にある教室では、袋が床についてしまうことがあります。

# Q&A



## ひらがなの読み書きができないと、困るのでしょうか？

- ・自分の名前については、持ち物の管理をするためにも読んだり書いたりできるとよいでしょう。
- ・小学校では、「ひらがな」の読み書きを中心に1学期の国語の学習を進めます。
- ・えんぴつの正しい持ち方を身につけることは、正しく読みやすい文字を書くためだけでなく、視力や姿勢など身体の健康面からも大切です。
- ・入学前に、お子さんが文字に興味を持ったときは、正しくえんぴつが持てるようにするとよいでしょう。



## 「いじめ」が心配です。親はどうのように対応すればよいでしょうか？

- ・心配な事があったときは、まず担任に相談してください。いつでもお声かけください。
- ・担任以外にも学年主任や養護教諭、教頭、校長など、多くの職員が相談に応じます。
- ・子どもたちだけでなく保護者同士も仲良くなり、情報を交換したり助け合ったりすることが大切です。
- ・柏市には、子どもたちの悩み相談窓口として平日 13:00～19:00 こども専用ダイヤル「やまびこでんわ柏」(7166-8181)、保護者の相談窓口として平日 9:00～16:00 「教育相談」(7131-6615) があります。



## 登下校の安全が心配です。

- ・お子様と一緒に通学路を何度も歩いて交通事故や不審者等の危険箇所を調べ、具体的な注意や対応について、親子で確認しておくことが大切です。
- ・学校では担任や教頭・校長が子どもたちに登下校の安全指導をします。また、地域のボランティアの方々が子どもたちの登下校時にパトロールをしてくれています。
- ・柏市では、サポカーが市内を巡回して子どもたちの安全を守っています。また、sigfyにより、不審者情報などをいち早く保護者にお知らせします。
- ・通学路には、子どもたちが助けを求められるように「こども110番の家」ステッカーがはってある家や施設があります。マップが入学式に配付されるのでどこにあるのか確認しておきましょう。



## 入学までに準備しなければならない物は何ですか？

- ・事前に用意してもらうものは、文房具や体操服、給食セット（ナプキン、マスク等）、上履きなどです。教科書（無償）は入学式当日配付されます。また、ノートについては、最初は学校で一括購入して後ほど集金します。
- ・この入学説明会しおりの5ページに詳しく書いてありますので、そちらをご覧ください。算数セット、道具箱については、この会の終了後に体育館後方で販売いたします。

## 学校行事の予定を知りたいのですが、その方法は？

- ・年度当初に「1年間の主な学校行事」をプリントにてお知らせしています。また、家庭訪問や授業参観、校外学習、運動会などの行事の前には、さらに詳しい日程等を個別にお知らせします。
- ・学年ごとの行事については、学年便りにて毎月お知らせします。
- ・柏三小のホームページをご覧になると、学校の様子や子どもたちの活動の様子が分かります。

## こどもルーム（学童保育）について知りたいのですが…。

- ・柏市三小の敷地内にこどもルーム（学童保育）があります。
- ・入所できるお子さんは、原則として柏市立小学校に通う1～3年生までのお子さんで、保護者いずれもが仕事のため等の理由で保育できない場合になります。（ただし、その家庭で保護者以外に、児童の保育ができる方がいる場合は除かれます。）
- ・保育時間、保育料、申し込み方法など詳しくは、柏市役所 こども部 学童保育課（7167-1294）までお問い合わせください。

\*柏市には、令和6年度現在、公立の小学校42校・中学校21校・高等学校1校があり、その全ての学校がホームページを公開しています。

\*ホームページを見ると、より具体的なことが分かると思います。ぜひご活用ください。

柏三小 QR コード



# 通 学 路 に つ い て

通学路というのは、一般的には家から学校までの最短距離を通る道順と思われがちです。しかし、本校では約1100名の児童が、毎日登下校している関係上、登下校の安全を図るために、別紙「柏三小学区通学路及び地域区分」の図に太い線で示してある6コースを通学路として指定しております。

入学後は、この指定したコースの中で、児童にとって最もよいコースを選び、登下校するようになります。

※コースを決めるにあたっては、次ページの地図を参考にして判断していただいたり、御近所の方に確認したりしてください。

※別紙「通学路コースQRコード」より御回答ください。

## コ ー ス の 説 明

- |                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| ① <b>白コース</b>   | 正門←中央町方面                     |
| ② <b>黄コース</b>   | 正門←若葉町、富里三丁目方面               |
| ③ <b>赤コース</b>   | 南門←緑ヶ丘、富里一丁目・二丁目・三丁目一部方面     |
| ④ <b>青コース</b>   | 東門（正門）←緑ヶ丘交番、大塚町、東三丁目方面、あかね町 |
| ⑤ <b>緑コース</b>   | 正門←千代田町、東一丁目・二丁目・三丁目、大塚町方面   |
| ⑥ <b>ピンクコース</b> | 学童保育                         |

### ※注意事項

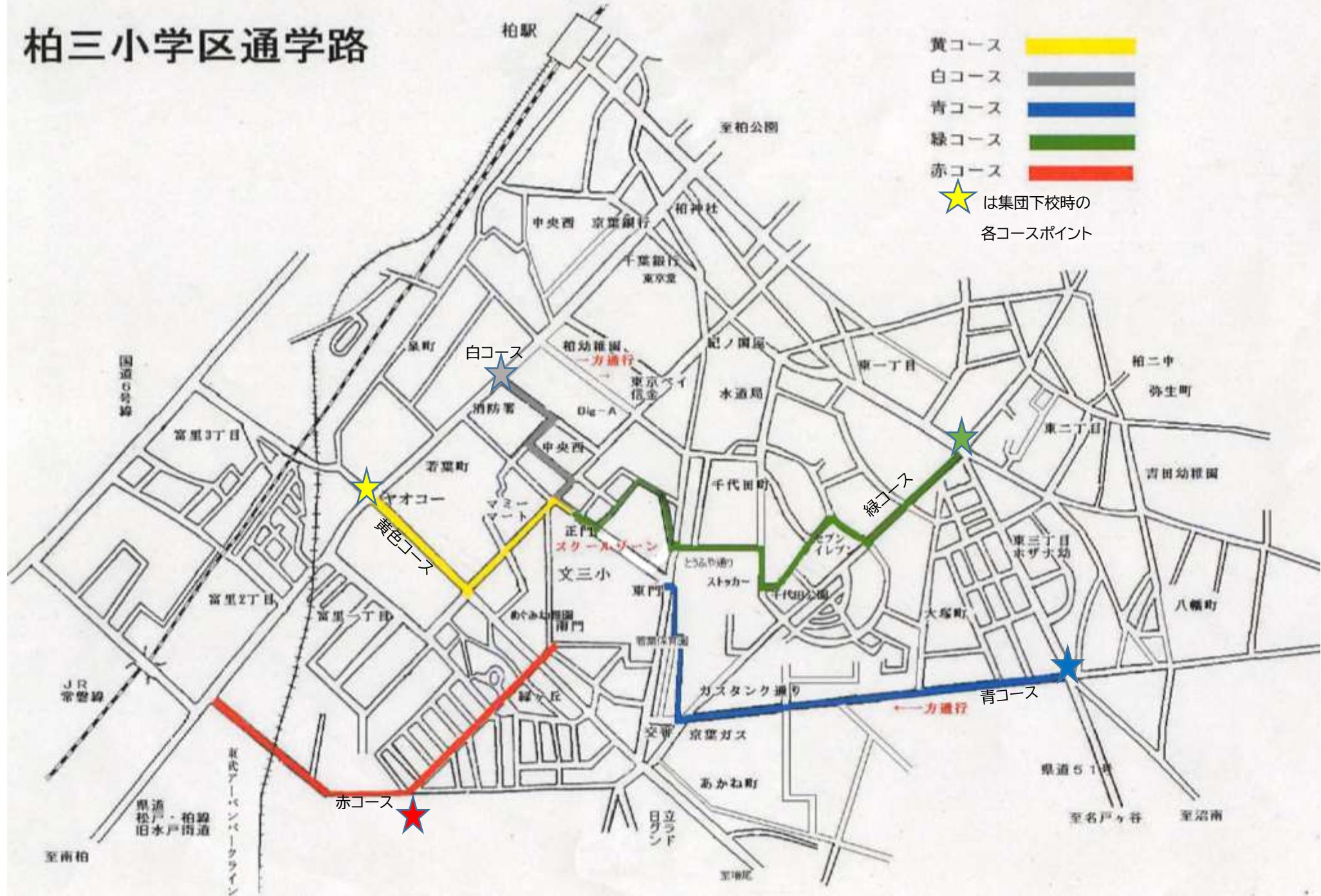
- ・**緑コース**の通称「とうふや通り」は登下校時ともに“旧あづまや豆腐店”側を1列で歩きます。

※例年、道幅いっぱいに広がって歩く児童の姿が見られ、近隣から苦情が入っております。

- ・**青コース**の通称「ガスタンク通り」は登下校ともに、ガードレール内を歩きます。
- ・東門、臨時南門は午前8時40分施錠閉門し、下校時に開放します。
- ・正門、こどもルーム門は、登校後は閉鎖します。（施錠はしません。）
- ・**黄色コース**、ヤオコーの交差点の語学学校と動物病院の間の横断歩道は、交通量が多く左折車や右折車も多いため、安全を考慮して使用しません。

※南門は給食室建て替え工事のため、令和7年度末まで使用できません。子どもルーム前の出入口の利用をお願い致します。

# 柏三小学区通学路



# 保健室から

## 1. 規則正しい生活を心がけましょう。

- ・睡眠……… 10時間以上とりましょう。 睡眠中（特に午後9時から0時まで）に、脳内で分泌されるホルモンの中に、心身を成長させたり、気持ちの安定や心身の疲労をとったりします。また、朝は7時前に起きるよう習慣づけをしてください。睡眠不足は、体の成長にも、心の健康にも影響があります。  
また、人間の脳は、起床後2時間ぐらいしないと活動を始めないとと言われています。朝寝坊をすると、脳がめざめないうちに学習が始まってしまうことになります。
- ・朝食……… 午前中の活動を支える大切なエネルギー源です。必ず食べさせてください。
- ・排便……… 登校前、できるだけ排便をする習慣をつけましょう。

## 2. 基本的な生活習慣を身につけましょう。

毎日の生活を通して家族全員で取り組むことが大切です。

- ・歯みがき………食べたらみがくという習慣をつけましょう。ご家庭でも声掛けをお願いいたします。
- ・うがい・手洗い………外出後のうがい、石鹼を使った手洗いの習慣をつけましょう。また、手洗いの後、手を拭けるように、入学式からハンカチ・ティッシュを持たせてください。  
(ズボンやスカートのポケットの中に入れておいてください。)
- ・トイレの使い方………洋式トイレもありますが、和式トイレの使い方、使用した後の始末をできるようにしましょう。  
(学校のトイレは自動で流れません。)
- ・週に一度は、手足のつめを切りましょう。

### 3. 日本スポーツ振興センター災害共済加入について

『日本スポーツ振興センター災害共済』とは、学校の管理下において発生した災害により、負傷・疾病を受けた場合には治療費を、死亡・障害が残った場合には見舞金を支給する制度です。

〔例〕令和6年度

◎掛け金 年間…920円（個人負担460円 柏市負担460円）

※掛け金は、変更される可能性もあります。

◎手続き方法

・医療機関で治癒するまでの治療費が、保険内診療で1500円以上かかった負傷・疾病が対象です。また、接骨院の場合は、一ヶ月の合計金額が5,000円以上で対象となります。

・保護者の方に、治療費を一時支払っていただきます。その後、医療機関にて『医療等の状況』用紙（保健室からお渡しします。）を書いていただき、担任へ提出してください。学校でまとめて給付手続きをとります。後日、保護者の方に支払われます。

（給付金がお手元に届くまでに、数ヶ月かかるこどもございます。

御了承ください。）

◎加入方法や共済の詳しい御案内は、入学後お知らせします。

◎学校管理下でのけがについては「柏市子ども医療費助成制度」の受給券は使用せず、日本スポーツ振興センターの保険を御使用ください。

◎本制度は、保険診療で治療を受けた場合（個人負担3割）に、申請後、個人負担に付加給付（1割）を加えた金額（個人負担3割+付加給付1割=4割）が給付されます。また、本制度は、負傷・疾病を受けた場合には治療費を、死亡・障害が残った場合には見舞金を支給する制度であり、通院等に関する交通費等は給付されませんのでご注意ください。

#### ◎請求方法・請求期限

請求に必要な書類は学校からお渡ししますので、請求する時は、まず養護教諭にご相談ください。なお、請求期限は、その給付事由が発生した日（医療費の場合は受診日）から2年間となります。

#### ◎医療費の給付対象

学校の管理下において発生した同一の災害に対して、初診から治ゆまでにかかった保険診療による総医療費が5,000円以上のもの（窓口で支払う3割の自己負担が1,500円以上のもの）が給付対象となります。

なお、高額療養費や入院時食事療養費も対象となります。

### (学校の管理下とは)

教育課程に基づく授業中、休憩時間中、通常経路による登下校中、修学旅行や林間学校等の校外学習中、教育計画に基づいて行われる部活動中などを指します。

### (給付対象となるもの)

- 学校の管理下外の災害によって負傷や疾病を受けた場合
  - 同一の災害に対する保険診療による総医療費が5,000円未満の場合  
(窓口で支払う3割の自己負担が1,500円未満の場合)
  - 保険外診療の場合(文書料等含む)
  - 同一の災害に対して、初診日から10年を経過したもの
  - 風水害、震災その他非常災害による場合
  - 災害の発生から2年間、請求を行わなかった場合 他
- ※交通事故等、第三者の行為によって生じた災害により、同一の事由で損害賠償を受けた場合、賠償金額によっては給付されないことがあります。

### ◎医療費の給付額

保険診療で治療を受けた場合、総医療費(柔道整復師の施術に係る費用の額は、センターと日本柔道整復師会との協定額)の3割が個人負担、7割が保険負担となります。

センターからは、個人負担に付加給付(総医療費の1割)を加えた金額が給付されます。

#### (給付額の計算方法)

例: 総医療費が10,000円(自己負担額は3,000円)の場合  
個人負担: 3,000円(総医療費の3割)  
付加給付: 1,000円(総医療費の1割)  
給付総額: 4,000円(個人負担と付加給付の合計)

※高額療養費の対象となる場合は、自己負担限度額(所得区分により限度額が定められています。)に

保険診療の医療費総額の1割を加算した額が給付されます。

### ◎障害見舞金

学校の管理下での負傷又は疾病が治った後に後遺障害が残った場合は、その程度に応じて、第1級から第14級までの範囲で給付されます(登下校中の災害については半額)。

### ◎死亡見舞金

学校の管理下の災害により死亡した場合及び管理下で発症した疾病が直接の原因となって死亡した場合に給付されます(運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の災害については半額)。

制度に関するお問い合わせ先: 柏市教育委員会学校教育課保健担当  
電話 04-7190-5781

#### 4. 学校感染症について

学校保健安全法施行規則第18条により、学校において予防すべき感染症が定められています。

第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属S A R Sコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）

第二種 インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎

第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

上記の疾病にかかったら、治癒するまで（医師が感染の恐がなくなったと認めるまで）学校を欠席しなければなりません。

インフルエンザは「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」など、法令によって定められている場合があります。必ず医療機関を受診してください。

しかし、その期間は「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。また、柏市では、欠席明けの登校時に療養報告書をご提出いただくことになっております。様式は入学後に配付いたします。

#### 5. その他

○毎朝、お子さまの健康観察等を十分に行ってください。発熱・かぜ症状のお子さんは無理をして登校させず、家庭で様子を見てください。また、ご家庭に体調不良者がいても、本人に風邪症状がなければ登校できます。

○具合の悪いお子さまについては、授業を続けることが不可能であると思われた場合、保護者の方に迎えをお願いしています。必ず、緊急連絡先を明らかにしておいてください。

○保健室は、学校内でおきたけがや疾病に対して応急手当をし、必要があれば家庭や医療機関へ移送するためのところです。内服薬を与えたり、継続の治療は行いませんので御承知おきください。

○麻疹(はしか)や風疹などの予防接種はお済みでしょうか。

このような予防接種は、現時点では無料で実施できますが、1年生に入学した後は実費になりますので、入学前にぜひ済ませておきましょう。

○就学時健康診断において、治療を必要とするものの指摘を受けた場合、入学前に医療機関で受診くださいますようお願いします。

○心臓病や腎臓病等で運動制限のある方は管理指導表をお渡しますので保健室にお立ち寄りください。

○その他、保健室では、お子さまが元気で楽しい学校生活が送れるように、健康相談も行っています。何かございましたら、いつでも気軽に声をかけてください。

# 学校給食について

## 1 学校における食育推進の考え方

食べることは生きていくために欠かせないことであり、生涯にわたって心身共に健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を実施していくことが重要です。特に子どもたちに対する食育は将来の食習慣や人間形成に大きく影響することを踏まえ、柏市では「食の大切さを学び、生きる力と豊かな人間性を育む」ことを学校における食育推進の基本理念としています。

### 学校における食育の基本目標

- ・食べる力を育む
- ・豊かな心を育む
- ・郷土愛を育む

各教科の食に関する授業や行事等に関連付けた給食を提供することで興味や関心、理解がより深まるなど教育的効果を高めることができます。学校給食は「生きた教材」と言われています。

食育はご家庭との連携により進められます。お子様が楽しく給食の時間を過ごし、食の大切さを学ぶことができるよう、ご協力をお願いします。

## 2 本校の給食について

1年生の給食は、4月18日（金）から始まる予定です。その前に学級指導で、配膳の仕方、後片付けなどを練習します。令和6年度の給食時間の配分は以下の通りです。

配 膳 12:05～12:20 (15分)

食 事 12:20～12:45 (25分)

後片付け 12:45～12:50 (5分) 変更の可能性があります。

学校では、食事の時間を25分程度に設定しています。1年生は、初めての給食なので、もう少しゆとりをもって準備等を行います。

また、米飯給食の回数が多いので、はしの持ち方、使い方の練習をお願いします。

※右図のように、正しい持ち方で食事ができるように、学校でも指導しています。



魚を使ったメニューも多くなっています。さけのてり焼き、いわしのかば焼き、ししゃもの唐揚げ、さばのみそ煮など調理方法も工夫しています。骨があっても食べることができるよう、御家庭でも日々の食卓に魚料理の提供をお願いします。

牛乳はパックの口を開いて直接飲みます。牛乳パックを開ける練習を、御家庭でお願いします。プラスチックごみ削減のため、令和4年度より実施しています。

### 3 給食指導のやり方とお願ひ

#### (1) 準備と片づけについて

- ・ 机にランチョンマットをひいて、全員がマスクを身に付けて給食準備をします。  
毎日清潔なものを持たせてください。
- ・ ご飯やおかず、汁物などの盛り付けや配膳を行います。ご家庭で盛り付けや配膳の手伝いなどを経験しておくと、自信をもって学校でも実施することができます。
- ・ 給食当番は、1クラス8名程度、白衣と帽子、マスクを身につけます。使用した白衣などは、1週間に一度、ご家庭に持ち帰りますので、洗濯とアイロンがけ、場合によってはほころびを縫うことなどをお願ひします。
- ・ 食後には、食器を配膳台まで運びます。配膳台や食缶の片づけなどを行います。

#### (2) 食事時間・食事の量について

- ・ 食事の時間は、自分が食べ終わっても、他の人の迷惑にならないように静かに座っているように指導をしています。
- ・ 食事の時間が決まっています。この時間を目安として食事が取れるように、声掛けを行います。
- ・ お子さんが食べられる量を盛り付け、盛り付けられたおかずは、できるだけ残さず食べられるようにしています。

#### (3) 食物アレルギーについて

- ・ 今まで食べたことのないものを給食で食べてアレルギーが発症したという事例があります。できるだけ、給食で初めて食べるものがないように、いろいろな種類の食品をご家庭でも取り入れてください。
- ・ 医師の診断による学校生活管理指導表とガイドラインに基づく対応を基本としています。原因食品の入った献立を除去、弁当持参又は一部弁当持参が基本的な対応となります。詳しくは、就学時健康診断にて配付しました「学校給食による食物アレルギーを有する児童生徒への対応について」を御覧ください。
- ・ 牛乳アレルギーや乳糖不耐症の児童には、牛乳は配膳せず、代金は返金しております。その際、医師による管理指導表または診断書の提出が必要となります。

# 校 納 金 納 入 手 続 き に つ い て

**校納金とは**…学校での学習や生活のために必要な経費の中で、保護者の方に負担していただくものです。教材費、PTA会費等があります。

## 1 校納金取り扱い金融機関 ゆうちょ銀行

### 2 ゆうちょ銀行での口座開設及び自動払込利用申込書の提出について【封筒内別添資料参照】

#### (1) ゆうちょ銀行（旧郵便局）に口座をお持ちでない方

- ・ 最寄りのゆうちょ銀行の窓口で新規口座を開設してください。その際、同封の「自動払込利用申込書」（2枚つづり）を記入し、窓口と一緒に提出してください。

#### (2) ゆうちょ銀行（旧郵便局）に口座をお持ちの方

- ・ 同封の「自動払込利用申込書」（2枚つづり）を記入し、口座の通帳を添えて最寄りのゆうちょ銀行の窓口に提出してください。

**★ 口座開設および「自動払込利用申込書」の提出は、学校ではなく、ゆうちょ銀行の窓口までお願ひいたします。全国どこのゆうちょ銀行でも受付しています。**

※ 本校に兄弟がいて、すでに口座を開設していても、「自動払込利用申込書」は児童1人1人の提出が必要になります。双子の場合も2人それぞれ別の「自動払込利用申込書」が必要になります。ただし、口座を複数作る必要はありません。

#### (3) 手続き期間

**★ 令和7年2月28日（金）までに、必ず手続きをお願いいたします。**

※ この期間内に手続きが完了しない場合、第1回目の引き落としができなくなる可能性があります。

## 3 引き落としについて

- ・ 引き落とし日は、原則として毎月5日（土・日・祝日の場合は翌営業日）です。ただし、5月は事務手続きの関係で12日となります。また、7月と12月は学期末会計処理の関係で1日頃となります。前日までには不足のないよう口座に入金してください。
- ・ 引き落としは年間9回です。5月には4・5月分、2月には2・3月分をまとめて引き落としさせていただきます。
- ・ 残高不足等で5日に引き落としができなかった場合は、15日に再引き落としをさせていただきます。お子様を通して連絡いたしますので、前日までに口座への入金をお願いします。
- ・ 入金不足等で再引き落としができなかった場合は、現金で集金させていただきます。この場合、原則として保護者の方に学校までお持ちいただることになりますので、口座へのご入金にご協力ください。

## 4 校納金の内容

#### (1) 教材費

- ・ ワークテスト、ドリル、副読本、ノート等、学習で使う教材の費用です。
- ・ 毎月、学年ごとに集金額を決定します。

#### (2) PTA会費

- ・ 月額250円×12か月=年間3,000円です。
- ・ 8月分については7月に集金します。

- ・ 本校に在籍する、一番下のお子様のみの集金になります。

(3) 積立金

- ・ 林間学校、修学旅行、卒業アルバム等のための積立です。4年生から集金を開始します。
- ・ 年度当初に、学年ごとにその年度の集金額を決定します。

(4) 校外学習費

- ・ 校外学習の旅費等です。

(5) 日本スポーツ振興センター災害共済加入掛金

- ・ 年額460円です。4・5月分の集金時に1回だけ集金します。

(6) 引き落とし手数料

- ・ 毎月、引き落とし1件につき10円がかかります。

## 5 集金額のお知らせ

- ・ 毎月の集金額につきましては、集金前月の下旬に「校納金の口座入金依頼について」をsigfyに掲載することでお知らせいたします。

**★ 業者への支払いに支障をきたさないように、引き落とし日の前日までに、確実に口座にご入金くださいますようお願ひいたします。**

## 6 その他

(1) 第1回目の引き落としについて

- ・ 令和7年度の第1回目の引き落とし日は5月12日（月）の予定です。

(2) 転出される場合

- ・ 本校から転出をされる場合、転出日や転出の状況によって、校納金の返金または追加の集金をさせていただく場合があります。転出が決まった時点で、すぐに担任にご連絡ください。

(3) 給食費について

- ・ 令和7年度から、給食費は公会計化される予定です。これにより、令和6年度まで学校で行っていた給食費の集金を、市が行うことになります。
- ・ 給食費集金のための口座登録は、校納金集金のための口座登録とは別に行っていただく必要があります。こちらにつきましては、令和7年4月にご案内いたします。
- ・ 給食費の集金は7月～3月の9回になる予定です。

### 参考 〈令和6年度1年生校納金実績額〉

	4・5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2・3月	合計
給食費	7,950	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	46,110
教材費	1,610	2,460	3,037	1,783	858	0	640	1,569	688	12,645
PTA会費	500	250	500	250	250	250	250	250	500	3,000
校外学習費	0	0	0	0	0	4,052	0	0	0	4,052
災害共済掛金	460	0	0	0	0	0	0	0	0	460
手数料	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90
合計	10,530	7,490	8,317	6,813	5,888	9,082	5,670	6,599	5,968	66,357

※ 昨年度までは給食費を校納金として集金していたため、合計には給食費が含まれています。

※ 例年、1年生は4月の給食開始が他学年より遅いため、4月分の給食費はその分を差し引いています。

# 入学式について

日 時 令和7年4月10日（木） 9：30 開式

式 場 柏第三小学校 体育館

受付時間 8：30～9：00

※9：00までに、受付を済ませてください。

入学式 9：30～10：00

写真撮影 10：00～11：30ごろ

※クラス数が多いため撮影に時間がかかることが予想されます。

予めご了承ください。

**※参加人数は、児童1名につき保護者の方2名までとさせていただきます。**

（1）組分けは、当日お子さまの氏名を組ごとに掲示しますので、在籍学級を確認の上、学級別に受付を済ませてください。写真撮影はできません。

（2）当日欠席の場合は、必ず学校にお知らせください。

（電話）04-7167-3161

（3）教科書は、入学式当日に渡します。

（4）ノートは、はじめ学校でまとめて購入しますので、準備は不要です。

※2冊目からは、学校で用意した物と同じ形式の物を用意してください。

（5）入学式当日の持ち物

☆ 入学通知書（はがき）・上履き・上履き入れ・手提げ袋（教科書・ノート等が入れられる大きめの物）・家庭調査票

☆ 保護者の皆様も、スリッパをお持ちください。

**◎ 車での来校はご遠慮ください。自転車で来校される場合は、体育館脇に駐輪ください。**

（6）当日は、入学式看板での写真撮影が例年大変混み合い、入学式の開始が遅れてしまうこともあります。**入学式当日は8：00～16：00に看板を取り付けますので、ぜひタイミングをずらして記念撮影をお願いいたします。**

（7）不慮の事態により、入学式の実施方法が変更になることがあります。

その場合、sigfyやホームページにてお知らせいたしますので、sigfyのご登録を必ずお願いいたします。

※すでにお済みの場合登録は不要です。

## 4月の下校時間

\*行事の都合などで変更になることもあります。詳細は入学式時に配付する予定表をご確認ください。

	下校形態	下校時間
11日 (金)	集団下校 ポイントまでお迎えをお願いします。 ※1 こどもルーム利用児童は子どもルームに行きます。	* 帽子にリボン、ワッペン、名前をつけてください 下校 11:30頃
14日 (月)	集団下校 ポイントまでお迎えをお願いします。 ※1 同上	下校 11:30頃
15日 (火)	集団下校 ポイントまでお迎えをお願いします。 ※1 同上	下校 11:30頃
16日 (水)	集団下校 ポイントまでお迎えをお願いします。 ※1 同上	下校 11:30頃
17日 (木)	集団下校 ポイントで解散をします。※お迎え不要 ※1 同上	下校 11:30頃 (集団下校・ポイントで解散)
18日 (金)	集団下校 ポイントで解散をします。※お迎え不要 ※1 同上	給食開始 下校 13:30頃 (集団下校・ポイントで解散)
21日 (月) ～30日 (水)	通常下校	5時間授業 下校 14:30頃

☆ 下校時刻は、多少前後することがありますので、ご了承ください。

☆ 詳細は入学式で配布する学年からのお知らせをご覧ください。

☆ ポイントより自宅が手前の方は途中で引き渡します。

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み



# インクルーシブ教育システム

の構築に向けて

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、合理的配慮（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでにも必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

## 【インクルーシブ教育システム】

### \*用語解説\*

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももいない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

## 【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に對して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

## ◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

### 配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。



### 合意形成に向けた、本人・保護者・学校等による話し合い

必要に応じて教育委員会も加わります

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。

意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。



### 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。

「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。



### 合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。



### 定期的な評価と本人・保護者への進捗の報告

本人の状態や環境に合わせ、提供した配慮や支援について、本人・保護者・学校で評価を行います。

### 柔軟な見直し

適切な時期に見直すことが重要です。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

## ◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

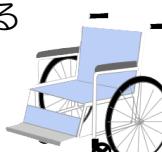
### 視覚に困難さがある場合は…

- ・座席を前にする
- ・拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- ・プリントやテスト用紙を拡大する
- ・弱視レンズや書見台を使用する
- ・タブレットを活用する



### 肢体に困難さがある場合は…

- ・車椅子や階段昇降機を利用する
- ・移動や日常生活を介助する
- ・体育の学習内容を変更(調整)する
- ・段差を解消する



### 集団生活に困難さがある場合は…

- ・座席を配慮する
- ・刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとつてはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。

### 読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- ・漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- ・文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- ・書く量を減らす
- ・タブレットや電子辞書を利用する



### 聴覚に困難さがある場合は…

- ・座席を前にする
- ・簡単な手話やメモを使う
- ・口形をはっきりさせて会話する
- ・FM式補聴システムを利用する



柏市では、導尿、喀痰吸引、経鼻経管栄養等、柏市立小中学校における「医療的ケア」に関する体制整備を実施しています。「医療的ケア」に関しては、柏市教育委員会児童生徒課（下記）まで、お問い合わせください。

### 特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

学校教育課 担当まで 電話 04-7191-7367

特別支援教育（柏市立小中学校における合理的配慮、医療的ケア等を含む）に関する問い合わせは、

児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210